

岡山県病床機能再編支援事業に係る再編計画について

令和２年度に、地域医療構想の実現を図る観点から創設された、医療機関の自主的な病床削減や病院の統合による病床廃止に対して、財政支援を行う病床機能再編支援給付金について、令和７年度及び８年度の事業採択にあたり必要とされているため、岡山県医療審議会の意見を求めるものです。

１ 制度概要 （別紙参照）

２ 支給要件

病床機能再編計画について、地域医療構想調整会議の議論の内容及び都道府県医療審議会の意見を踏まえ、都道府県が地域医療構想の実現に向けて必要な取組であると認めたものであること。

３ 対象医療機関

- 【令和７年度事業】 ① 藤沢脳神経外科医院（倉敷市、県南西部保健医療圏）
 ② 近光整形外科診療所（津山市、津山・英田保健医療圏）
 ③ 国際貢献大学校メディカルクリニック
 （新見市、高梁・新見保健医療圏）
 【令和８年度事業】 ④ 藤原整形外科医院 （瀬戸内市、県南東部保健医療圏）

４ 病床機能再編計画

		高 度 急性期	急性期	回復期	慢性期
① 藤沢脳神経外科医院	変更前	0	30	0	0
	変更後	0	0	0	0
	増 減	0	▲30	0	0
② 近光整形外科診療所	変更前	0	18	0	0
	変更後	0	0	0	0
	増 減	0	▲18	0	0
③ 国際貢献大学校メディカルクリニック	変更前	0	16	0	0
	変更後	0	0	0	0
	増 減	0	▲16	0	0
④ 藤原整形外科医院	変更前	0	19	0	0
	変更後	0	0	0	0
	増 減	0	▲19	0	0

5 地域医療構想調整会議での議論の状況

①から④までの再編計画は、それぞれ、近年の病床稼働状況や将来の患者推計及び必要病床数などを踏まえて、提供する病床機能等を見直し、他の医療機関等と連携するなどして、引き続き質の高い医療提供体制を維持していくためのものとなっており、所在保健医療圏の地域医療構想の実現に資するものであるとして、関係地域医療構想調整会議にて同意済みです。

(参考) 構想区域別病床数の現況及び地域医療構想における必要病床数との比較

(単位:床)

構想区域	区 分	令和5(2023)年7月1日現在の病床数 [病床機能報告]			必要病床数 [地域医療構想策定支援ツールから]			R7に 対する 必要数 ②-①	R7に 対する 充足率 ①/②
		病院	診療所	合計 ①	H25(2013)	R7(2025) ②	R22(2040) ③		
県南東部	高度急性期	1,995	0	1,995	1,125	1,187	1,146	▲ 808	168.1%
	急性期	3,723	368	4,091	2,968	3,335	3,318	▲ 756	122.7%
	回復期	1,904	57	1,961	2,500	2,927	2,969	966	67.0%
	慢性期	2,042	170	2,212	2,163	2,029	2,052	▲ 183	109.0%
	休 棟	243	211	454				▲ 454	
	計	9,907	806	10,713	8,756	9,478	9,485	▲ 1,235	113.0%
県南西部	高度急性期	1,712	0	1,712	863	888	830	▲ 824	192.8%
	急性期	2,837	234	3,071	2,380	2,722	2,644	▲ 349	112.8%
	回復期	1,271	118	1,389	2,289	2,761	2,742	1,372	50.3%
	慢性期	1,859	99	1,958	2,061	1,866	1,876	▲ 92	104.9%
	休 棟	276	59	335				▲ 335	
	計	7,955	510	8,465	7,593	8,237	8,092	▲ 228	102.8%
高梁・新見	高度急性期	0	0	0	18	17	15	17	—
	急性期	189	29	218	130	123	113	▲ 95	177.2%
	回復期	190	0	190	143	134	122	▲ 56	141.8%
	慢性期	249	0	249	279	192	178	▲ 57	129.7%
	休 棟	0	0	0				0	
	計	628	29	657	570	466	428	▲ 191	141.0%
真庭	高度急性期	0	0	0	26	25	22	25	—
	急性期	110	18	128	163	157	144	29	81.5%
	回復期	235	0	235	180	175	160	▲ 60	134.3%
	慢性期	120	1	121	155	106	100	▲ 15	114.2%
	休 棟	40	0	40				▲ 40	
	計	505	19	524	524	463	426	▲ 61	113.2%
津山・英田	高度急性期	124	0	124	137	132	118	8	93.9%
	急性期	701	71	772	514	501	460	▲ 271	154.1%
	回復期	384	0	384	487	483	452	99	79.5%
	慢性期	482	63	545	605	414	411	▲ 131	131.6%
	休 棟	0	110	110				▲ 110	
	計	1,691	244	1,935	1,743	1,530	1,441	▲ 405	126.5%

病床機能再編支援事業（単独支援給付金）

地域医療構想の実現のため、病院又は診療所であって療養病床又は一般病床を有するものが、病床機能再編（病床数の削減）を行う場合、減少する病床数に応じた給付金を支給する。

支給対象

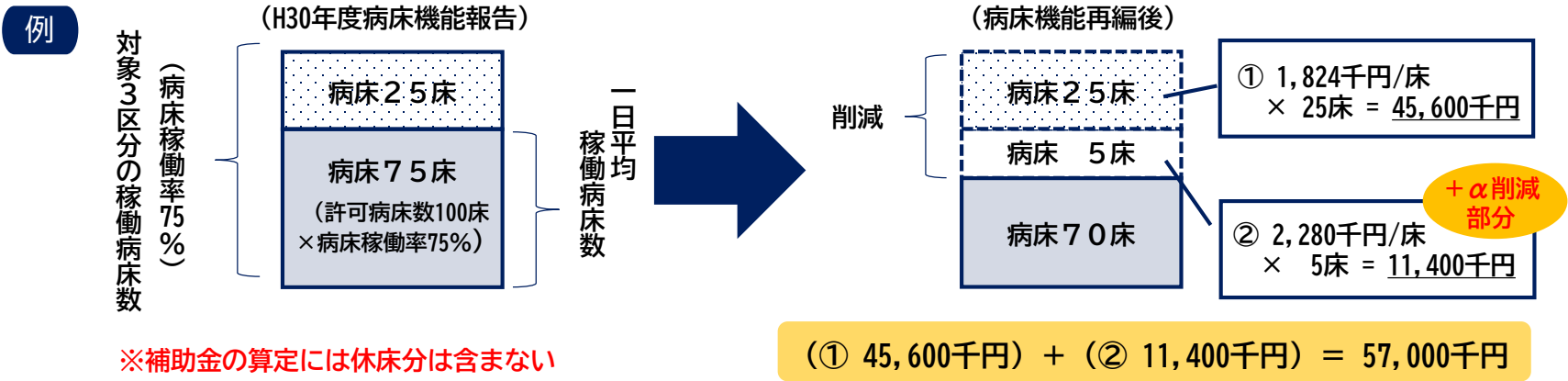
平成30年度病床機能報告において、平成30年7月1日時点の病床機能について、高度急性期機能、急性期機能及び慢性期機能（以下「対象3区分」という。）と報告した病床数の減少を伴う病床機能再編に関する計画（単独病床機能再編計画）を作成した医療機関の開設者又は開設者であった者

支給要件

- ① 地域医療構想調整会議の議論の内容及び岡山県医療審議会の意見を踏まえ、知事が地域医療構想の実現に向けて必要な取組であると認めたもの。
- ② 病床機能再編後の対象3区分の許可病床数が、平成30年度病床機能報告における対象3区分として報告された稼働病床数の合計の90%以下であること。
※ 経営困難等を踏まえた自己破産による廃院等の地域医療構想の実現を目的としたものではない病床機能再編は対象外

支給額の算定方法

- ① 平成30年度病床機能報告において、対象3区分として報告された病床の稼働病床数の合計から一日平均稼働病床数（対象3区分の許可病床数に対象3区分の病床稼働率を乗じた数）までの病床数の削減について、対象3区分の病床稼働率に応じ、減少する病床1床当たりの額を支給する。
※ 令和2年4月1日までに病床機能再編や休棟等により稼働病床数に変更があった場合は、平成30年度病床機能報告又は令和2年4月1日時点のいずれか少ない方の稼働病床数を基準とする。
- ② 一日平均稼働病床数以下まで病床数を削減する場合、一日平均実働病床数以下の削減病床については、1床当たり2,280千円とする。
- ③ 上記①及び②の算定にあたっては、回復期機能・介護医療院に転換する病床数、過去に本事業の支給対象となった病床数及び同一開設者の医療機関へ融通した病床数を除く。



病床稼働率	1床当たりの単価
50%未満	1,140千円
50%以上60%未満	1,368千円
60%以上70%未満	1,596千円
70%以上80%未満	1,824千円
80%以上90%未満	2,052千円
90%以上	2,280千円